

豊かな自然と歴史が織りなす  
なごみとロマンとふれあいの  
創造都市への**創生**



五 條 市

平成27年10月

この地に由来している

金剛山をはじめとした山々に抱かれ、森があり、花が咲き、鳥がさえずり、魚が泳ぎ、星がまたたき、豊かな恵みをさずかる地として

街道と水運、先人が夢見た五新鉄道の使命、紀伊半島の要として

南朝の歴史に名を連ね、明治維新がはじまり、かつて一つの県であった

この地の宿命を感じる

五條市は、身近にあふれる豊かな自然が資源であり、それを活かす存在であること

五條市は、自然とかかわり合い、山を守り、国土を守る存在であること

五條市は、人の流れを活かす、利便性を追及する、新しい価値を創造する存在であること

総て、必然性に満ちている。

五條市の「まち・ひと・しごと創生」に取り組む共通の価値基準

## 目次

### I 基本的考え方

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 計画の位置づけ | 1 |
| 2. 計画期間    | 1 |
| 3. 推進体制    | 2 |

### II 重点施策

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 価値基準 | 3 |
| 2. 重点施策 | 4 |

### III 基本目標及び施策の方向

- |                    |    |
|--------------------|----|
| 1. 基本目標            | 12 |
| 2. 具体的な施策と重要業績評価指標 | 13 |
| 2.1 総合戦略の施策体系      | 13 |
| 2.2 基本目標に基づく施策     | 15 |

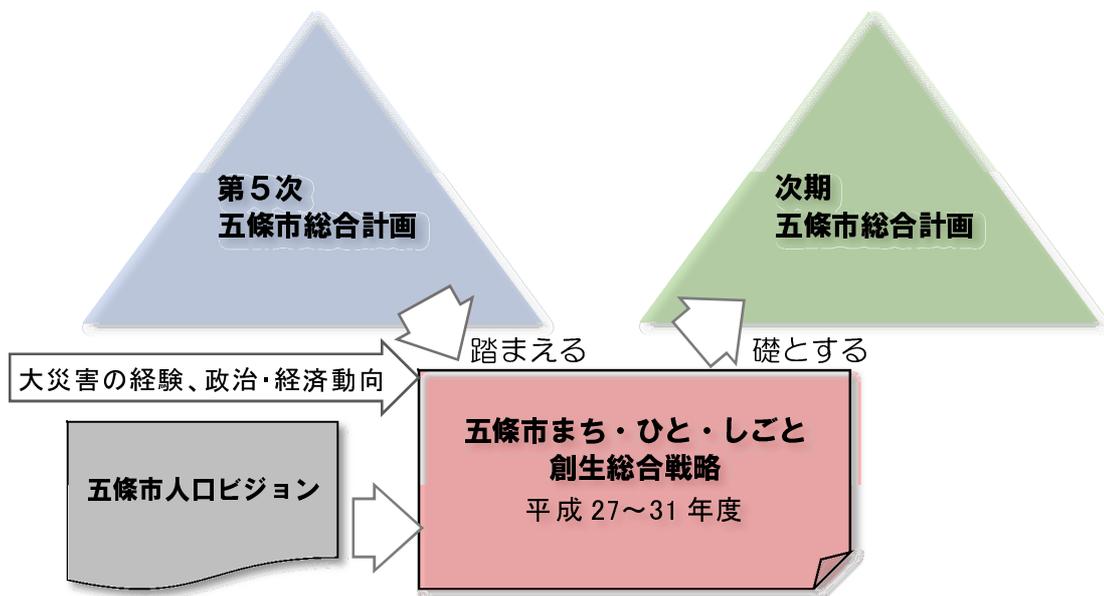
# I 基本的考え方

## 1. 計画の位置づけ

五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という)は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、五條市人口ビジョンを踏まえるとともに、国が定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、並びに奈良県人口ビジョン(案)を勘案し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や重点的戦略、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本市では、平成29年度を目標年次とする第5次五條市総合計画により、合併後のまちづくりの理念や目指すべき将来像、計画期間内における施策を体系的に示していますが、計画策定後7年以上が経過しており、東日本大震災や紀伊半島大水害などの大災害の経験、世界並びに我国の政治・経済動向の変化など、本市を取巻く環境は大幅に変化しています。

総合戦略は、第5次五條市総合計画が掲げるまちづくりの基本理念や将来像など、普遍的な方向性は踏襲しつつも、本市を取巻く環境の変化と「まち・ひと・しごと創生」に向けた最重要課題を捉え、期間・対象を絞り集中的に取り組むものです。特に本市においては、平成31年度までは総合戦略に集中的に取り組むものとし、進捗管理については、アクションプランを別途作成し、検証を行いながら進めます。



## 2. 計画期間

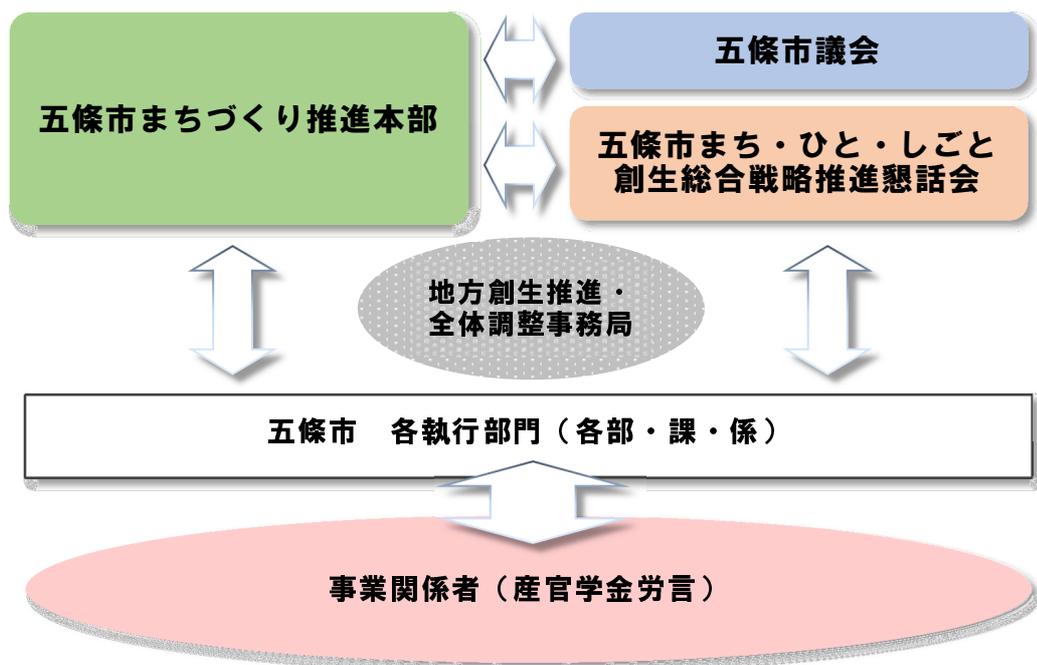
総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

### 3. 推進体制

五條市人口ビジョン及び総合戦略を策定するため、「五條市まちづくり推進本部」を設置し、企画政策課を事務局として庁内の横断的な取り組みや各種基礎調査に基づく検討を行うとともに、関係する各種団体の代表者により構成される「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会」を設置し、策定に関する意見交換を行いました。

総合戦略は、計画期間内において確実な成果を達成するため、実績と状況変化に応じて柔軟に事業内容を見直し、関係する全ての主体がそれぞれの役割に取り組む必要があります。

そこで、行政の執行部門と地域の事業関係主体とが、協働によりPDCAサイクルを実践することが可能となるよう、各事業担当部署が実績報告と活動予定とを毎年起案し、「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会」及び「五條市まちづくり推進本部」において、柔軟に事業の追加・変更等の計画変更を実施していくものとします。また、総合戦略の目的を達成するため、地域の魅力等を市内外に幅広くアピールしていきます。



## Ⅱ 重点施策

### 1. 価値基準

第5次五條市総合計画において、本市が目指すべきまちづくりの基本理念として、次の5点が掲げられています。

#### 【第5次五條市総合計画における基本理念】

- 基本理念Ⅰ 地域の活力を支える産業と人材が育つまちづくり
- 基本理念Ⅱ みんなが安心して暮らせるまちづくり
- 基本理念Ⅲ 南和地域の人・文化・情報の交流拠点となるまちづくり
- 基本理念Ⅳ 豊かな自然・誇りある歴史と共生する快適なまちづくり
- 基本理念Ⅴ すべての人が社会参加するまちづくり

これらの基本理念を踏まえつつ、東海・東南海・南海地震など沿岸部に甚大な津波被害をもたらすであろう災害に対し、地勢上の優位性からも関西圏全体を見渡した広域的な地域間連携への対応や、五條市人口ビジョンを踏まえた若年層の定住と経済・産業基盤の充実について、重点的に対応することが求められています。

そこで、「基本理念」や新たな重点対応課題を踏まえ、的確に総合戦略を策定・実践し、PDCA サイクルにより適切に事業を見直すため、本市における「まち・ひと・しごと創生」に取り組む共通の「価値基準」をまえがきのとおり設定します。

## 2. 重点施策

総合戦略では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活力を取り戻す戦略的取り組みが求められています。

その取り組みは、それぞれ関係し合い、補完し合うものであり、相乗効果のもとで目標が達成されることになるものと考えますが、それには、五條市の「強み」と「機会」を活用し、もしくは「弱み」を克服する先導的な施策を明らかにする必要があります。

そこで、人口ビジョンにおいて定められた「基本姿勢」を受け、まえがきの「価値基準」に基づき、より五條市の総合戦略を特徴付ける重点施策を設定します。

### 基本姿勢①

**若い世代、子どもを産み育てる世代を増加させる**

### 基本姿勢②

**地域内で暮らすための経済・産業基盤を充実させる**

### 価値基準

## 重点施策

#### (1) 子どもを育てたいまちをつくる

地域・企業・行政が一体となり、将来を担う人を育てる環境を整備する

#### (2) 安心して定住できる都市をつくる

健康増進環境・公共交通・買物環境の整備、住宅流通の活性化、防災・防犯環境の整備を図る

#### (3) 地域資源で新たな産業をつくる

山林のエネルギー利用や水ビジネスの形成、農産物や歴史・文化の高付加価値化を図る

#### (4) 地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる

動植物や歴史文化を組み合わせ、本市独自の魅力を高め、全国に発信する

## 重点施策 (1)子どもを育てたいまちをつくる

### ■切れ目のない子育て支援を実施する

若い世代が結婚し、子どもを産み・育てるためには、子育てに関わる様々な不安を解消するとともに、子育て支援に地域・企業・行政が一体となって取り組む必要があります。また、人口が減少する中においても、市内事業者の生産力を維持・向上させるには、育児休暇や柔軟な勤務体制など、男女ともに子育てに関わり仕事と両立できる就業環境の構築が必要となります。

そこで、学校教育との連携のもと認定子ども園の開設や学童保育の充実に取り組むとともに、子育てサークルなどの団体との連携による本市の特性に即した子育て環境の構築に取り組みます。

### ■出産しやすい環境をつくる

妊娠や出産に対する希望を後押しするため、妊娠・出産にかかる経済的、身体的、心理的な不安や不満を解消するよう取り組みます。特に、世帯構成の変化により家族で支えることが十分にできないこともあるため、行政、地域団地、NPOをはじめ、同じ問題や悩みを抱える子育て層が交流を図り、支えあう仕組みの構築が必要となります。

また、必要性の高い経済的支援の検討を行うとともに、本市の課題である婦人科等の医療機関の充実については、周辺市町村も含めた医療機関へのアクセス改善に取り組みます。

### ■出会いの環境をつくる

若い世代の人が本市で結婚し、定住していくことを促進するため、市内外の方々を対象にした出会いのきっかけや場所の創出に取り組みます。取り組みにおいてはニーズに合った施策となるよう、結婚斡旋団体やイベント事業者、市民と連携して進めます。また、単に人が集まるだけではなく、趣向等を踏まえた適切なマッチングを図るとともに、本市での結婚や居住につながる支援について検討を進めます。

### ■まちづくりと一体となった学校の規模と配置の適正化に取り組む

本市には、平成23年の台風12号による紀伊半島大水害により休校中の大塔小学校、大塔中学校を除き、小学校8校、中学校5校があり、各校では年々児童・生徒数が減少の一途を辿っており、将来の人口減少への対応を検討する必要があります。

平成26年度より2か年において「五條市学校適正化検討委員会」を設置し、教育内容と学校規模・配置の適正化について検討が進められ、26年度末の中間答申では、教育の質を維持、さらにはより一層充実させるためには、中学校の一学年のクラス数は、クラス替えのできる学級数が望ましいとされています。

平成27年度中に出される「五條市学校適正化検討委員会」からの最終答申を踏まえ、子どもを育てたいと思われるまちづくりのために、学校規模と配置の適正化に取り組みます。

■ 将来を担う人を育て、まちをつくる教育内容の適正化に取り組む

義務教育は、子ども達の発達に段階に応じた学習方法や指導内容が実施できるよう、学校教育法の改正により6・3制に限定されない区分を選択する時代が訪れていることから、私学との十分な意見交換を行いつつ、本市に適した9年間を通じた教育体制の確立に取り組めます。

また、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校については、新たな農林業就業者の受入れ・定住をめざす生徒の窓口としての機能を強化し、西吉野地区をはじめとした本市の農林業の発展に向け、経営力のある新しい時代の農林業就業者、後継者の育成に取り組めます。



## 重点施策 (2)安心して定住できる都市をつくる

### ■ 住みよいまちづくりに取り組む

健康増進施設整備の検討を行うとともに、まち全体を健康づくりのフィールドと捉え、運動場やウォーキング、サイクリングコース等の空間整備、さらには、そうした空間を活用した住民、民間事業者、活動団体等による様々なプログラムの充実に取り組めます。

また、コミュニティバス等の利便性確保などを促進するとともに、利用しやすい駐車場・駐輪場の確保・運用、自動車・歩行者向けの案内誘導サインの設置など移動の安全性・利便性を高め、市内での交流が促進されるよう取り組めます。

### ■ 新しい居住スタイルを発信する

本市は、田園地区の閑静な戸建て住宅団地や、重要伝統的建造物群保存地区「五條新町通り」に広がる歴史が刻まれた町家、市南部地区の自然豊かな農家住宅など、多彩な住宅資源を有しています。

こうした住宅資源を活かすために、リノベーションやスマートハウス等に関する新たな技術や、所有に限定されない住まい方などにより、本市の自然・文化を組み合わせた居住スタイルの形成に取り組めます。

### ■ 広域防災・防災教育の要をつくる

安心・安全な関西圏を構築するため、東海・東南海・南海地震をはじめとした大規模・広範囲な災害に対し、紀伊半島の真ん中に位置するという地勢上の優位性を発揮し、国や県管理の広域防災拠点や防災教育機関を誘致することで「しごと」を創出し、「しごと」が「ひと」を呼ぶ取り組みを進めます。

特に、本県には、47都道府県の中で唯一自衛隊の駐屯地が存在していないことから、大規模災害時の安全安心の確保という観点に加え、施設に関連する「しごと」を創出し、「ひと」を呼び込み、「まち」の活力を図る観点からも、自衛隊の駐屯地の誘致に取り組めます。

### ■ 安心できるまちづくり

本市でも、高齢者世帯の増加、核家族化、空き家の増加などが進んでいます。加えて京奈和自動車道の開通や観光振興にともない、これまで以上に外部からの人の流入が生じるものと考えられます。

こうした状況に対して、市内の防災、防犯環境を整備し市民誰もが安心できるまちにするため、学校をはじめ市内への防犯カメラの設置や施設の防犯対策を進めます。また、自治会等の地域団体や学校、消防、警察との連携を図り、十分な情報共有と発信を行い、人による安心できる環境づくり、地域における防災・防犯体制を充実させるよう取り組めます。

■大阪・神戸・京都・奈良を結ぶ広域ネットワークを構築する

京奈和自動車道路の供用により、アジア各国をはじめ世界との航空路線がある関西国際空港や、多数の世界遺産、国宝・重要文化財を有する奈良、京都など、関西圏各地とのアクセスが飛躍的に向上します。

これら関西一円に広がる『価値』を適確に捉え、『関西国際空港～大阪～神戸～京都～奈良～五條～関西国際空港』を結ぶネットワークを構築し、国内外から「ひと」を呼び込むことで「しごと」と「まち」の活性化に取り組みます。

また、ネットワークを構成する他の地域とは異なる『価値』を提供する拠点として、発展するアジアの動向に着目し、海外からも「ひと」の流れを生み出すべく、関西一円の地場産品販売や免税品なども取扱う大型商業施設や、歴史あるまちにふさわしい特色ある宿泊施設の誘致に取り組みます。



## 重点施策 (3) 地域資源で新たな産業をつくる

### ■ 裾野の広い観光産業を確立する

本市は、古くから交通の要衝として栄え、国宝に指定されている八角堂と梵鐘を有する榮山寺、広大なぼたん園を有する金剛寺、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている「五條 新町通り」など、奈良県を代表する歴史資源を有しています。

また、西吉野の賀名生地区には、南朝の歴史を刻む堀家住宅が、五條～大塔地区には、明治維新の先駆けとなった天誅組の足跡が残されているなど、市域全体に多くの歴史・文化資源が存在します。

これらの歴史・文化資源とともに、毎年夏に行われる吉野川祭り等のイベント、柿を中心とした果物狩り、賀名生梅林での観梅、大塔地区での天体観測など、特色ある自然をフィールドとした観光・交流の機会も数多く存在します。

こうした地域資源を活かし、国内外からの観光客を受入れ、さらには新たな地域ブランドの確立による付加価値創出により、裾野の広い観光産業の確立に取り組みます。併せて、様々な媒体を用いた広報により本市の魅力を十分に伝えるよう取り組みます。

### ■ 木質バイオマスによる産業づくり

人口ビジョンの産業別就業者数の特化係数で表されている通り、本市は吉野杉に代表される林業が盛んであり、林業の活性化、治山や水源涵養のための森林の持続的な管理が求められています。そのためには、建材としての木材利用に加え、再生可能エネルギーとなる木質燃料の利用拡大、エネルギーの地産地消による地域産業の競争力向上が不可欠です。

既に木質バイオマス利用により、自立した事業を行っている企業もあることから、それら企業の取り組みと連携し、新たな木質バイオマス利用の地域エネルギー会社を起業し、きずみ館やリニューアルされる五條病院等の公共施設、温室や農業施設等、熱エネルギーを利用する企業に対し、従来の燃料費用よりも経済的なエネルギーを提供する仕組みの構築に取り組みます。その際、市南北を結ぶ熱エネルギーの効率的な輸送ルート・手段として、五新鉄道跡の活用を検討します。

### ■ 地産地消をエコツアーとして確立する

木質バイオマスエネルギーの取り組みや、本市の森林資源そのものに対し、社会から適切な評価を受け、より良い取り組みへと展開できる仕組みを構築するとともに、エネルギーや食の地産地消の仕組み自体をブランド化することが、それぞれの事業の継続的展開には必要になります。

そこで、木質燃料の生産現場から、各種産業への活用に至る、地産地消の一連の取り組みをエコツアーとして商品開発し、地場製品の提供や宿泊と組み合わせ国内外から「ひと」を受け入れるとともに、「しごと」への好循環を構築します。

## ■水資源を活用した産業づくり

人口の減少や節水技術の発展による水需要の減少、水道施設の老朽化や水道技術者の減少は、水道事業経営を悪化させ、水道料金の上昇を招く可能性も秘めており、市民生活への悪影響をもたらすことが懸念されています。

地球規模では水不足が深刻化することが懸念されていることから、飲料水の生産力のもととなっている水資源を地域資源として活用し、飲料水製造や浄水場運営に関する事業者による新たな事業スキームを構築し、浄水場建替え更新から運営、飲料水製造・販売に至る包括的な水ビジネスの起業に取り組みます。

## ■起業・創業に係る支援環境づくり

本市にはテクノパーク・ならや北宇智工業団地をはじめとした工業地域のほか、五條地区における商業、西吉野地区や大塔地区のレジャー・観光・果樹農園など、事業を行える場があります。情報技術の発展により時間・場所の制約が少なくなっていることもあり、市外を対象にした事業を行うことも可能となっています。また、本市には柿や梅、柿の葉寿司、ジビエなど自然資源があり、歴史や文化も充実しています。こうした環境を活かし、本市で起業・創業しようとする方に対して、金融機関と協力した資金提供や既存事業者や大学講師などによるビジネス講座、税理士や会計士を介した最適な税務・会計処理講座、事務所開設時の経費等の補助などの起業・創業支援を行います。

## ■農業経営を支援する

本市の特産品である柿を中心とした農業競争力の強化に向け、遊休農地の活用や集積促進に取り組みます。また、柿の葉寿司に代表される1次産業から加工・販売等への展開(6次産業化)を支援します。併せて、課題となっている後継者不足に対して、都市部の就農希望者への情報発信、受入れ・育成体制の整備に取り組みます。

## ■高齢化社会に適応した産業づくり

高齢者の人口比率は現時点で3割程度です。一方で年少人口、生産年齢人口は社会動態、自然動態ともに減少しており、高齢者世帯の多い地域では日常の買物や地域活動の維持も困難な状況にあります。人口減少や消費の減少にともないサービス提供者の減少も考えられます。一方で、同じようなニーズを持った高齢者が増えるということは新たな事業、産業を形成する機会でもあります。特に、健康寿命の延伸、介護等サポートの必要性、見守り体制の構築など、人等によるサービスが求められます。

こうした地域の課題に対して民間等の発想で対応する事業を促進します。

## 重点施策 (4)地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる

### ■五條の「食の価値」を確立・成長させる

本市では、西吉野地区等に広がる果樹園から生産される日本一の柿栽培、いにしえの時代から続く梅栽培など、地勢を生かした農産物が生産されているとともに、柿の葉寿司をはじめ、市内事業者によって様々な加工品の製造・販売に取り組まれています。

また、平成 27 年に入り、シカやイノシシなどの有害鳥獣から農作物を保護して、特産物を創出する五條市食肉処理加工施設「ジビエール五條」の整備が完了し、さらには平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害以降、休業していた道の駅「吉野路大塔」のレストランが、帝塚山大学との連携により『TEZU cafe(テツカフェ)』として営業を再開しました。

柿・梅などの生産力を確保し、より一層付加価値のある製品開発や販路開拓に取り組むとともに、ジビエの直販施設における販売や飲食店での提供など、新たな特産品のブランド化を通じ、五條の「食の価値」を確立・成長させます。

### ■五條の「あかね色」を原風景化する

江戸時代に上演された浄瑠璃の名セリフ、「大和五條のあかね染め」にある“あかね染め”を再現する取り組みが、地元 NPO や横浜美術大学、染物作家により市民を巻き込んで行われており、地元 NPO が市内の金剛山麓で発見した自生の“日本あかね”の栽培に取り組んでいます。

本市のイメージを確立し、ブランド力を高めるため、市内の耕作放棄地などを活用した“日本あかね”の栽培に取り組み、“大和五條のあかね染め”を全国に発信していくとともに、『大和五條のあかね色』を本市のイメージカラーとして様々な場面で活用・展開し、五條市の原風景として認識されるように取り組みます。



### Ⅲ 基本目標及び施策の方向

#### 1. 基本目標

本市における基本目標(重点施策)と国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の関係性は、次の通りです。

#### ■ 本市の基本目標(重点施策)と国の基本目標との関係性

| 本市の基本目標(重点施策)            | 国の基本目標                                  |
|--------------------------|---|
| (1) 子どもを育てたいまちをつくる       | 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる                |
| (2) 安心して定住できる都市をつくる      | 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する |
| (3) 地域資源で新たな産業をつくる       | 1 地方における安定した雇用を創出する                     |
| (4) 地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる | 2 地方への新しいひとの流れをつくる                      |

## 2. 具体的な施策と重要業績評価指標

### 2.1 総合戦略の施策体系

| 基本目標                              | 施策に関する基本的方向          | 具体的な施策                              | 計画期間に取り組む主な事業<br>( <b>長期</b> は計画期間を超え、長期に取り組む事業。)   |
|-----------------------------------|----------------------|-------------------------------------|---|
| 1<br>子どもを育てたいまちをつくる               | 1-1 地域に馴染む子育ての充実     | 1-1-1 切れ目のない子育て支援を実施する              | 地域子育て支援拠点事業（保育施設、サービスの充実）、子育てサークル活動支援事業、地域公共交通確保維持改善事業（小児科等の医療機関へのアクセス改善）、幼保一体化施設（認定こども園）の整備事業、子育て支援等のソーシャルビジネス支援体制の整備事業                  |
|                                   | 1-2 結婚・出産の環境づくり      | 1-2-1 出産しやすい環境をつくる                  | 子育て世代の交流の場づくり事業、婦人科等の医療機関へのアクセス改善   |
|                                   |                      | 1-2-2 出会いの環境をつくる                    | 婚活イベント事業、結婚斡旋団体のネットワーク構築事業  |
|                                   | 1-3 選ばれる教育環境づくり      | 1-3-1 まちづくりと一体となった学校の規模と配置の適正化に取り組む | 学校の規模・配置の適正化に関する推進事業  |
|                                   |                      | 1-3-2 将来を担う人を育て、まちをつくる教育内容の適正化に取り組む | 教育内容の適正化の推進事業、通級指導教室開設事業  |
|                                   | 2<br>安心して定住できる都市をつくる | 2-1 安心・快適なまちづくり                     | 2-1-1 住みよいまちづくりに取り組む  |
| 2-1-2 新しい居住スタイルを発信する              |                      |                                     | 住宅取得補助金交付事業、空き家の再生利用促進事業、金融機関等と連携した住宅取得支援事業   |
| 2-1-3 広域防災・防災教育の要をつくる             |                      |                                     | 県の広域防災活動拠点整備推進事業、 <b>長期</b> 自衛隊駐屯地誘致事業  |
| 2-1-4 安心できるまちづくり                  |                      |                                     | 学校施設での防犯対策事業、安全運転管理機器等導入促進事業、 <b>長期</b> 消防団等の地域組織の再編事業  |
| 2-1-5 大阪・神戸・京都・奈良を結ぶ広域ネットワークを構築する |                      |                                     | 五條インター周辺整備事業（道の駅整備）、奈良県及び周辺市町村と連携した観光振興策の展開、ICカード乗車券対応改札機の設置事業、観光施設等へのWi-Fi整備事業、 <b>長期</b> スポーツイベント、キャンプ誘致等推進事業、 <b>長期</b> 大型商業施設の誘致・検討事業 |

| 基本<br>目標                   | 施策に関する<br>基本的方向          | 具体的な施策                   | 計画期間に取り組む主な事業<br>( <b>長期</b> は計画期間を超え、長期に取り<br>組む事業。) |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|---|
| 3<br>地域資源で新たな産業をつくる        | 3-1 地域資源を活かした産業づくり       | 3-1-1 裾野の広い観光産業を確立する     | 地域資源を活用した観光促進事業、新たな観光資源創出事業                           |
|                            |                          | 3-1-2 木質バイオマスによる産業づくり    | 公共施設のバイオマス活用促進事業                                      |
|                            |                          | 3-1-3 地産地消をエコツアーとして確立する  | 地産地消のパッケージ化支援事業                                       |
|                            |                          | 3-1-4 水資源を活用した産業づくり      |   |
|                            | 3-2 起業・創業の環境づくり          | 3-2-1 起業・創業に係る支援環境づくり    | 起業・創業支援事業   |
|                            |                          | 3-2-2 農業経営を支援する          | 遊休農地の活用・農地集積促進事業、事業拡大等の支援事業、農林業就業希望者の受入れ・育成事業         |
|                            |                          | 3-2-3 高齢化社会に適応した雇用づくり    | 買物支援・移動販売の促進事業、高齢者等見守り支援事業、 <b>長期</b> 高齢者向け事業創出支援事業   |
| 4<br>地域のブランドを確立し、ひとの流れをつくる | 4-1 地域ブランドの確立による観光・交流づくり | 4-1-1 五條の「食の価値」を確立・成長させる | 五條の特産品 PR 事業、ジビエ等を活用したあらたな商品開発に関する支援事業                |
|                            |                          | 4-1-2 五條の「あかね色」を原風景化する   | 「大和五條のあかね色」を有効活用した本市のブランディング事業<br>あかね栽培、染色産業の活性化支援事業  |

## 2.2 基本目標に基づく施策

### 基本目標

# 1

## 子どもを育てたいまちをつくる

### 基本的方向

子どもを産み・育てやすい環境づくりのため、他市との連携も含め、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援に、地域や事業者とともに取り組みます。また、本市で子どもを学ばせたいと思われる教育制度の構築に取り組みます。

### 数値目標

| 目標指標    | 単位 | 目標値           |
|---------|----|---------------|
| 合計特殊出生率 | %  | 1.22(H31 年度末) |

### 施策に関する基本的方向

#### 1-1 地域に馴染む子育ての充実

子どもに対する教育と保育の両方のニーズに応えるための幼保一元化に向けた取り組みの促進とともに、地域の中で子どもを育てあう関係づくりや、事業所における子育て支援環境づくりを働きかけるなど、地域に馴染む子育て環境の充実を目指します。

#### 1-2 結婚・出産の環境づくり

本市で結婚し、子どもを産み・育てる夫婦を増やすため、男女の出会いの環境づくりや、子育て層同士の交流の場づくりを行い、結婚、出産を促すまちづくりを目指します。

### 1-3 選ばれる教育環境づくり

児童・生徒数の減少の中で、子どもを育てたいというまちづくりと一体となった学校の規模と配置の適正化を行うとともに、地域産業の就業者、後継者など、五條市の将来を担うにふさわしい人材の育成に向けた教育内容の適正化に取り組み、選ばれる教育環境を目指します。

## 具体的施策と重要業績評価指標

### 1-1 地域に馴染む子育ての充実

#### 1-1-1 切れ目のない子育て支援を実施する

学校教育との連携のもと学童保育の充実とともに、市内事業者等による事業所内託児所の設置や、子育てサークルなどの団体との連携による本市の特性に即した取り組みを行います。

#### 【事業】

- ① 地域子育て支援拠点事業(保育施設、サービスの充実)
- ② 子育てサークル活動支援事業
- ③ 地域公共交通確保維持改善事業(小児科等の医療機関へのアクセス改善)
- ④ 幼保一体化施設(認定こども園)の整備事業
- ⑤ 子育て支援等のソーシャルビジネス支援体制の整備事業

| 重要業績評価指標名(KPI)            | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|---------------------------|----------|----------|
| 地域子育て支援拠点事業への未就園児童の参加率(%) | 20       | 30       |
| 子育てサークル数(団体)              | 1        | 3(累)     |
| 認定こども園数(施設)               | —        | 2~3(累)   |

(累): 計画期間内の合計数

## 1-2 結婚・出産の環境づくり

### 1-2-1 出産しやすい環境をつくる

子育て層の交流の場づくりとともに婦人科等の医療機関へのアクセス改善等を行うことにより、出産しやすい環境づくりに取り組めます。

#### 【事業】

- ① 子育て世代の交流の場づくり事業
- ② 婦人科等の医療機関へのアクセス改善

| 重要業績評価指標名(KPI)           | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|--------------------------|----------|----------|
| 婦人科等の医療機関へのバス路線数(路線)     | —        | 1(累)     |
| 子育て世代の交流の場づくり事業延べ参加者数(人) | 2,600    | 3,000    |

(累): 計画期間内の合計数

### 1-2-2 出会いの環境をつくる

婚活イベントの開催や結婚斡旋団体等との連携により、男女の出会いと結婚の支援に取り組めます。

#### 【事業】

- ① 婚活イベント事業
- ② 結婚斡旋団体のネットワーク構築事業

| 重要業績評価指標名(KPI) | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|----------------|----------|----------|
| 事業推進による成婚数(件)  | —        | 5(各年度)   |

(累): 計画期間内の合計数

### 1-3 選ばれる教育環境づくり

#### 1-3-1 まちづくりと一体となった学校の規模と配置の適正化に取り組む

人口減少(児童・生徒数の減少)の進行に備え、子どもを育てたいと思われるまちづくりのために、学校規模と配置の適正化に向けた取り組みを行います。

#### 【事業】

##### ① 学校の規模・配置の適正化に関する推進事業

| 重要業績評価指標名(KPI)          | 現状値(H26) | 目標値(H31)       |
|-------------------------|----------|----------------|
| 学校規模・配置の適正化に関する実施委員会(回) | —        | 5(平成28年度より各年度) |

#### 1-3-2 将来を担う人を育て、まちをつくる教育内容の適正化に取り組む

本市の将来を担う人材育成に向けて、本市に適した9年間を通した教育体制の確立(教育内容の適正化)に向けた取り組みを行います。また、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校については、新たな農林業就業者の受入れ・定住をめざす生徒の窓口としての機能を強化し、西吉野地区をはじめとした本市の農林業の発展に向け、経営力のある新しい時代の農林業就業者、後継者の育成に取り組めます。

#### 【事業】

- ① 教育内容の適正化の推進事業(9年間の教育体制の構築、賀名生分校のあり方検討)
- ② 通級指導教室開設事業

| 重要業績評価指標名(KPI)                   | 現状値(H26)           | 目標値(H31)              |
|----------------------------------|--------------------|-----------------------|
| 全国学力・学習状況調査正答率                   | 教科によっては全国平均を上回っている | 実施された全教科の正答率が全国平均を上回る |
| 五條高校賀名生分校の県外からの生徒の受け入れに関する検討会(回) | —                  | 3(各年度)                |

## 安心して定住できる都市をつくる

## 基本的方向

誰もが安全で安心な生活をおくれるよう、健康増進施設や公共交通網の整備、本市の多様な住宅資源と新しい技術や仕組みの組み合わせによる新しい居住スタイルの発信、防犯設備の整備・普及促進、広域防災・防災教育に関する施設誘致に取り組めます。

また、県有施設等と連携した公共施設の再編など、時代に見合った地域づくりを地域間連携により展開します。

## 数値目標

| 目標指標             | 単位 | 目標値                    |
|------------------|----|------------------------|
| 社会増減数(転出者と転入者の差) | 人  | 2016年から2020年の累計で転出超過ゼロ |

## 施策に関する基本的方向

## 2-1 安心・快適なまちづくり

住みやすい・暮らしやすいまちづくりに向けて多様な主体と連携し、健康的に暮らせるまちづくり、犯罪の起きにくいまちづくり、本市の住宅の特色と社会の変化を活かした定住できるまちづくりに取り組めます。

また、これまで整備してきた公共施設やインフラ施設について、今後の各地域の人口動向や住民ニーズに応じて、サービスや維持管理の適正化に取り組むとともに、大規模かつ広範囲な災害に対する広域防災拠点に関する国や県の施設の誘致に取り組む、国土強靱化の一翼を担うまちを目指します。

こうした取り組みによる市内の定住環境の充実と併せ、地域公共交通の課題解決を目指します。

## 具体的施策と重要業績評価指標

### 2-1 安心・快適なまちづくり

#### 2-1-1 住みよいまちづくりに取り組む

健康増進施設整備の検討を行うとともに、まち全体を健康づくりのフィールドと捉え、運動場やウォーキング、サイクリングコース等の空間整備、さらには、そうした空間を活用した住民、民間事業者、活動団体等による様々なプログラムの充実に取り組めます。また、市内公共交通の再編等を進め、市民の利便性が向上するよう取り組めます。

#### 【事業】

- ① 地域包括ケアシステム構築事業
- ② 健康増進推進事業(健診等)
- ③ 地域公共交通整備事業
- ④ **長期** 私鉄新駅誘致促進事業(実現可能性調査等)

※ **長期** : 計画期間を超える、長期に取り組む事業

| 重要業績評価指標名(KPI)       | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|----------------------|----------|----------|
| 高齢者に占める要支援・要介護認定率(%) | 21       | 18       |

#### 2-1-2 新しい居住スタイルを発信する

「五條新町通り」の町家をはじめ、本市が有している多彩な空き家等の住宅資源を活用した定住促進を図るため、金融機関やハウスメーカーなどの民間事業者、活動団体などと連携し、自然・文化を組み合わせ魅力的な居住スタイルの形成と発信に取り組めます。

#### 【事業】

- ① 住宅取得補助金交付事業
- ② 空き家の再生利用促進事業
- ③ 金融機関等と連携した住宅取得支援事業

| 重要業績評価指標名(KPI)            | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|---------------------------|----------|----------|
| 五條市 UIJ ターン住宅取得補助金申請件数(件) | —        | 15(各年度)  |
| 空き家に関する問合せ件数(件)           | 50       | 70(各年度)  |

### 2-1-3 広域防災・防災教育の要をつくる

東海・東南海・南海地震をはじめとした大規模・広範囲な災害に対する広域防災拠点に関する国や県の施設の誘致に取り組みます。

また、中長期的には、大規模災害時の安全安心の確保に加え、しごとの創出の観点からも、自衛隊の駐屯地の誘致に取り組みます。

#### 【事業】

- ① 県の広域防災活動拠点整備推進事業
- ② **長期** 自衛隊駐屯地誘致事業

※ **長期** : 計画期間を超える、長期に取り組む事業

| 重要業績評価指標名(KPI)                        | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 自衛隊駐屯地誘致に関する市民の機運醸成を図るイベント等の年間実施回数(件) | 2        | 4(各年度)   |

### 2-1-4 安心できるまちづくり

行政・地域・住民が一体となって防犯活動を行うことにより、犯罪の起きにくいまちづくりの構築に向けた取り組みを行います。

#### 【事業】

- ① 学校施設での防犯対策事業(学校等への防犯カメラの設置)
- ② 安全運転管理機器等導入促進事業(ドライブレコーダーの普及促進)
- ③ **長期** 消防団等の地域組織の再編成事業

※ **長期** : 計画期間を超える、長期に取り組む事業

| 重要業績評価指標名(KPI)       | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|----------------------|----------|----------|
| 防犯カメラ設置校数(校数)        | 11       | 15(全校園)  |
| ドライブレコーダー年間補助導入件数(件) | —        | 300(各年度) |
| 消防団員数(人)             | 558      | 603(累)   |

(累): 計画期間内の合計数

## 2-1-5 大阪・神戸・京都・奈良を結ぶ広域ネットワークを構築する

関西一円、さらには訪日観光客を呼び込む大型商業施設の誘致や周辺自治体との連携等により、市内での滞在時間の延伸や消費拡大に向けた取り組みを行います。

また、観光目的の来訪のみならず、日本でのラグビーワールドカップやオリンピック開催を見据え、スポーツをテーマとした交流促進することにより、さらなる来訪者の増加に向けた取り組みを行います。

### 【事業】

- ① 五條インター周辺整備事業(道の駅整備)
- ② 奈良県及び周辺市町村と連携した観光振興策の展開
- ③ ICカード乗車券対応改札機の設置事業
- ④ 観光施設等へのWi-Fi整備事業
- ⑤ **長期** スポーツイベント、キャンプ誘致等推進事業
- ⑥ **長期** 大型商業施設の誘致・検討事業

※ **長期** : 計画期間を超える、長期に取り組む事業

| 重要業績評価指標名(KPI)         | 現状値(H26)                | 目標値(H31)   |
|------------------------|-------------------------|------------|
| 五條インター周辺整備計画の策定        | —                       | 平成30年までに策定 |
| ICカード乗車券対応改札機設置箇所数(箇所) | —                       | 3          |
| 観光施設等へのWi-Fi設置箇所数(箇所)※ | 45<br>公共施設:36<br>観光施設:9 | 53         |

※ 新町通り等の観光施設への誘客増加に向け、平成28年度以降毎年度2箇所増設

## 地域資源で新たな産業をつくる

## 基本的方向

若い世代が市内で就業する機会を増やすとともに、子育て世帯や高齢者、障がい者も含め多様な就業環境を市内に創出するため、これまで取り組んできた地域資源を活用した産業づくりの更なる推進を図ります。特に、木質バイオマスや水資源などの地域資源を活用した起業や観光産業等の誘致を促進し、安定的で発展性のある新たな雇用の創出に取り組みます。

## 数値目標

| 目標指標     | 単位  | 目標値   |
|----------|-----|-------|
| 新規創業事業所数 | 箇所数 | 40(累) |

(累): 計画期間内の合計数

## 施策に関する基本的方向

## 3-1 地域資源を活かした産業づくり

柿や梅などの本市特産品の流通促進や、森林資源のエネルギー面での利用、さらには豊かな山林からもたらされる水資源の活用など、地域資源を活用した新たなビジネスの立ち上げや観光産業等の誘致を促進し、安定的で発展性のある新たな産業づくりを目指します。

## 3-2 起業・創業の環境づくり

本市での起業・創業に向けて、地銀等の連携による資金提供、経営支援体制の構築を目指します。

## 具体的施策と重要業績評価指標

### 3-1 地域資源を活かした産業づくり

#### 3-1-1 裾野の広い観光産業を確立する

文化財などの地域資源の活用をはじめ、自然をフィールドとした観光・交流の促進を行うとともに、新たな観光資源の創出に向け取り組みます。

##### 【事業】

- ① 地域資源(文化財、五新鉄道跡活用等)を活用した観光促進事業(市内観光資源のパッケージ化)
- ② 新たな観光資源創出事業

| 重要業績評価指標名(KPI) | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|----------------|----------|----------|
| 五新鉄道跡活用事業数(件)  | 1        | 3        |

#### 3-1-2 木質バイオマスによる産業づくり

既存の公共施設や農業施設等、熱エネルギーを利用する企業等に対し、経済的なエネルギーを提供する仕組みの構築に取り組みます。

##### 【事業】

- ① 公共施設のバイオマス活用促進事業(きすみ館改修事業等)

| 重要業績評価指標名(KPI)      | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|---------------------|----------|----------|
| 市内の施設での木質燃料の利用件数(件) | —        | 1(累)     |

(累): 計画期間内の合計数

### 3-1-3 地産地消をエコツアーとして確立する

木質燃料の生産現場から、各種産業への活用に至る一連の取り組みをエコツアーとして商品開発し、地場製品の提供や宿泊と組み合わせて国内外から「ひと」を受け入れるとともに、「しごと」への好循環の構築に向けた取り組みを行います。

#### 【事業】

- ① 地産地消(木質バイオマス利用、農産物・野生鳥獣等の食材利用)のパッケージ化支援事業

| 重要業績評価指標名(KPI)    | 現状値(H26) | 目標値(H31)   |
|-------------------|----------|------------|
| (仮称)エコツアー検討協議会の設置 | —        | 平成30年までに設置 |

### 3-1-4 水資源を活用した産業づくり

水資源を地域資源として活用し、飲料水製造や浄水場運営に関する事業創出支援に取り組むとともに、浄水場建替え更新から運営、飲料水製造・販売に至る包括的な水ビジネスの起業支援の検討に取り組めます。

## 3-2 起業・創業の環境づくり

### 3-2-1 起業・創業に係る支援環境づくり

本市での起業・創業に向けて、地銀等の連携による資金提供、経営支援体制を構築に向けた取り組みを行います。

#### 【事業】

- ① 起業・創業支援事業(地銀等との連携による資金提供、経営支援体制の構築、新規創業者利子補給、クラウドファンディングの活用支援事業)

| 重要業績評価指標名(KPI)        | 現状値(H26) | 目標値(H31)   |
|-----------------------|----------|------------|
| 市内での新規創業に関する相談の実施     | —        | 平成28年度より実施 |
| 市内での新規創業に関する利子補給件数(件) | —        | 30(累)      |

(累): 計画期間内の合計数

### 3-2-2 農業経営を支援する

本市の特産である柿を中心とした農業競争力・販売力の強化に向け、農地の集積、事業拡大等支援を促進することにより、魅力のある農業の実現に向けた取り組みを行います。

また、人材確保のため、新規就農者の育成に向けた取り組みを行います。

#### 【事業】

- ① 遊休農地の活用・農地集積促進事業
- ② 事業拡大等の支援事業
- ③ 農林業就業希望者の受入れ・育成事業

| 重要業績評価指標名(KPI) | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|----------------|----------|----------|
| 農地集積促進割合(%)    | 7.21     | 10.0     |
| 農地集積面積(a)      | 3,374    | 3,500    |

### 3-2-3 高齢化社会に適応した雇用づくり

---

今後の高齢化社会の中で、買物支援、移動販売等の高齢者の快適な生活を支えるサービスや、高齢者を対象とした新規事業の立ち上げを促進することにより、新たな産業及び雇用づくりにつなげます。

#### 【事業】

- ① 買物支援・移動販売の促進事業
  - ② 高齢者等の見守り支援事業
  - ③ **長期** 高齢者向け事業創出支援事業
- ※ **長期** : 計画期間を超える、長期に取り組む事業

## 地域ブランドを確立し、ひとの流れをつくる

### 基本的方向

新たに開通する広域道路網を生かした観光客の受け入れによる産業創出や地域の魅力向上、発信等により転入者の増加を図ります。

また、地元の NPO や民間が主体となって取り組んでいる本市独自の自然・文化資源を活用したブランドの確立に取り組めます。

### 数値目標

| 目標指標      | 単位 | 目標値         |
|-----------|----|-------------|
| 観光客の入込み客数 | 万人 | 45(H31 年度末) |

### 施策に関する基本的方向

#### 4-1 地域ブランドの確立による観光・交流づくり

既存の歴史文化資源を活用した、観光客の誘致に加え、新たな観光資源の発掘・PRや商品開発、新たな五條市のブランドイメージの発信等を通して、国内外からの誘客を目指します。

## 具体的施策と重要業績評価指標

### 4-1 地域ブランドの確立による観光・交流づくり

#### 4-1-1 五條の「食の価値」を確立・成長させる

本市の特産である柿・梅などの生産力を確保し、より一層付加価値のある製品開発や販路開拓に向けた取り組みを行います。

また、ジビエの直販施設における販売や飲食店での提供など、新たな特産品のブランド化を通じ、五條の「食の価値」の確立・成長に向けた取り組みを行います。

#### 【事業】

- ① 五條の特産品 PR 事業
- ② ジビエ等を活用した新たな商品開発に関する支援事業（ジビエのブランド化、ジビエ活用事業の運営支援）

| 重要業績評価指標名(KPI)      | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
|---------------------|----------|----------|
| ジビエの出荷額(千円)         | —        | 10,600   |
| ジビエ肉加工施設での雇用の創出数(人) | 2.5      | 3.5      |

#### 4-1-2 五條の「あかね色」を原風景化する

「大和五條のあかね色」を本市のイメージカラーとして確立し、ブランド力を高めるため、「あかね」の栽培とともに、「大和五條のあかね染め」の全国への発信に向けた取り組みを行います。

#### 【事業】

- ① 「大和五條のあかね色」を有効活用した本市のブランディング事業
- ② あかね栽培、染色産業の活性化支援事業

| 重要業績評価指標名(KPI)   | 現状値(H26) | 目標値(H31)   |
|------------------|----------|------------|
| (仮称)地域ブランド協議会の設立 | —        | 平成28年までに設置 |

(累): 計画期間内の合計数

# 五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月発行

五條市 市長公室 企画政策課

〒637-8501 奈良県五條市本町1丁目1番1号

電話 (0747) 22-4001 (代表) FAX (0747) 25-0629